

韓国の人団高齢化と 高齢者対策

韓国ナザレ大学 社会福祉学部 金 恵京

保健医療技術の発展や栄養状態の改善などにより、平均寿命が著しく延長してきた韓国では、少子化の影響も加わり、短期間に人口構造が大きく変化している。2000年に全人口のうち65歳以上の高齢人口が占める割合は7%に達し、「高齢化社会（aging society）」に突入したばかりであるが、2019年には高齢人口の割合が14%に達し、いわゆる「高齢社会（aged society）」になると予測されている。この推計から、1970年に高齢化社会に、1994年に高齢社会となった日本と比べても韓国の人団高齢化がいかに早いスピードで進んでいくかがわかる。

韓国における人口高齢化の現状

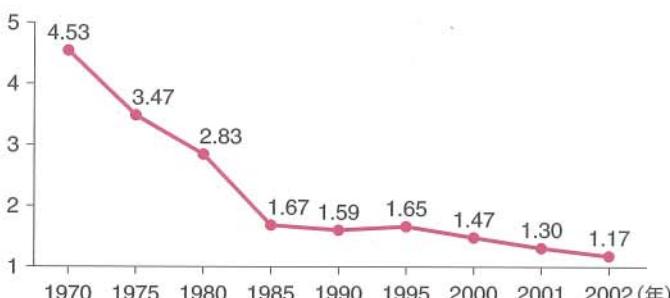
韓国で高齢者の割合が増えている原因のひとつは、平均寿命が長くなることによる高齢者の絶対数の増加である。統計庁の将来人口推計をみると、1981年に66.2歳であった平均寿命は、20年後の2001年には10歳以上伸び76.5歳になった（表1参照）。さらに、2020年には平均寿命が80歳を超えると予測される。

また1985年以降、少子化が続いている。1975年に3.47であった合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子どもの数）が1985年には1.67に減少し、2002年には

■表1 韓国の平均寿命の推移と予測（統計庁、2001）（単位：歳）

年	1981	1991	1999	2001	2010	2020	2030	2050
平均	66.2	71.7	75.6	76.5	78.8	80.7	81.5	83.0
男性	62.3	67.7	71.7	72.8	75.5	77.5	78.4	80.0
女性	70.5	75.9	79.2	80.0	82.2	84.1	84.8	86.2

■図1 合計特殊出生率の推移（統計庁、2002）



は1.17という史上最低の数字に至っている（図1参照）。これは韓国で70年代以降行った家族計画政策‘二人っ子政策’と次いで出された‘一人っ子政策’の効果であるが、いまとなっては、人口高齢化を早めて社会問題を招く元凶となっている。

人口高齢化に伴う社会的な問題

高齢人口の増加に伴い、社会的な支援が必要な人（おもに身体的、または経済的に自立できない人）は多くなるが、彼らを物心両面で支援するシステムの整備にはまだ課題が残されている。

身体的な自立が失われたいわゆる「要介護高齢者」の急増は図2の通りである。核家族の増加、女性の労働市場への進出、介護に対する意識の変化などにより、家族介護が限界に至っている現状にあり、増える一方の要介護高齢者を誰がケアするかが大きな社会問題となっている。

また、経済的な問題に直面している高齢者も多い。韓国では、老後の経済面の社会保障の柱である年金制度が1988年にスタートしたものの、年金受給資格は加入20年後からでないと得られないため、現在の年金受給者（特例老齢年金、早期老齢年金（注）など）は高齢者の30.7%に止まっている。最近の全国調査によると高齢者の67.4%が子どもから経済的な支援を受けており、公的な支援策が整備されるまで経済的に苦しむ高齢者の数は少なくない。

さらに、日本すでに経験しているように、高齢人口の急激な増加は限られた資源をめぐり世代間の葛藤を引き起こしたり、経済成長を鈍化させたりするだけでなく、産業構造を変化させることが予想される。

■図2 要介護高齢者の予測（保健福祉部、2003）



金 惠京 (Hye-kyung, Kim)

1969年、韓国慶尚北道龜尾市生まれ。1992~97年東京大学大院医学系研究科修了(保健学修士および保健学博士号取得)。1996~97年日本学術振興会特別研究員、1998~2002年東京都老人総合研究所保健社会学部門に勤務。2002年3月に韓国へ帰国し、現在韓国ナガレ大学社会福祉学部勤務。おもな論文に、「要介護高齢者の主介護者の在宅保健および福祉サービス利用意向に関する研究」(韓国社会福祉学、56巻4号、2004)、「Reciprocity of social support and quality of life among the Korean elderly」(Journal of Cross-Cultural Gerontology. Vol.15, pp. 331-347, 2000)などがある。



以下、韓国政府による対策を紹介しながら高齢者問題に対処する際の課題を考えてみたい。

高齢者対策と今後の課題

政府は、2003年に「高齢社会対策および社会統合企画団」を発足させ、「高齢社会に対応するための国家実践戦略」を発表した(表2参照)。さらに、この戦略を支えるための「高齢社会基本法」を立案し、今年4月に国会で発議された。この法律は日本で1995年に制定された「高齢社会対策基本法」とその機能において類似している。政策分野別の戦略、課題の選定背景、推進方向は以下の通りである。

1 人口・家族分野: おもに、出生率の低下を改善するための出産奨励策や子育て支援策が考えられている。また、包括的な家族支援策としては、最近急増してい

■表2 高齢社会に対応するための国家実践戦略
(高齢社会対策および社会統合企画団、2004)

ビジョン
健やかで活力ある高齢社会
目標
<ul style="list-style-type: none">・家族親和的人口対策を通して、出生率の安定を図る・雇用機会の拡大を通じた成長の基盤強化・誰でも安心して迎えられる老後生活保障・高齢社会になじみやすい財政・産業政策
戦略および政策課題
<p>〈人口・家族〉</p> <ul style="list-style-type: none">・出生率の安定(価値観の整備、出産・育児支援策強化)・家庭と仕事の両立(出産・育児の社会的分担の強化、保育サービスの拡大)・人口資質向上(生涯にわたる健康管理システム構築、出生性比の均衡化) <p>〈雇用・労働力〉</p> <ul style="list-style-type: none">・制度および雇用政策の改善(賃金職務システムの改善、定年・エイジズム改善)・雇用機会の拡大と能力開発(中高齢者雇用促進と能力開発、雇用規制緩和および健康増進) <p>〈保健・福祉〉</p> <ul style="list-style-type: none">・安定的な老後保障(多層年金体制導入、疎外人口の解消)・健やかな老後生活の保障(公的老人療養保険制度の導入、生活スポーツの活性化)・教育・余暇・文化(社会参加活性化、住居環境改善) <p>〈財政・金融〉</p> <ul style="list-style-type: none">・財政収支のバランス、産業構造の改編(財政効率の再考および歳入基盤の拡充、シルバー産業の育成)・金融マーケットの効率化(年金基金の安定化、長期金融基盤構築)

る離婚など家族崩壊の問題を予防・改善し、健全な家庭を支援することを目的に制定された「健康家庭基本法」がある。高齢社会が直面する危機を乗り切るために、少子化を緩和することが最重要課題であろう。

2 雇用・労働力分野: 高齢人口の増加は、産業システムの変化をもたらすため、この点を踏まえた政策が必要とされる。具体策としては、労働能力や意欲のある高齢者に働くチャンスを与えることのできるシステムづくりが挙げられる。雇用機会を与えることは高齢者に収入源を与えるだけではなく、健康維持(いわゆる介護予防)のためにも重要である。

3 保健・福祉分野: 全高齢者を対象に社会参加の機会を拡大する一方、介護が必要な人のためには、日本の介護保険制度と類似した社会保険方式で財政をまかなく「公的老人療養保険」を導入し、社会全体で要介護者を支える戦略が打ち出されている。しかしこの制度は、予算確保の問題から施行予定が当初の2007年から2010年に延期された。国民年金に対する国民の不信感が高まり、この時点で新たな社会保険を導入するリスクを避けたためである。国民の合意を得ながら、いかに公的老人療養保険制度の基盤をつくっていくかが今後の大きな課題となった。また、老後の経済的な支援策である現行年金制度を高齢人口の急増に耐え得る制度へと改善することも求められる。

4 財政・金融分野: 高齢化に伴う経済成長の低迷や高齢者のための介護費用の増加を緩和する対策も必要となる。シルバー産業を育成すると同時に、財政効率を図る戦略が出されている。

以上、韓国の人口高齢化の現状およびそれに伴う社会問題、そして政府の対策を紹介した。介護保険制度や高齢社会対策基本法をはじめとし、日本の高齢社会対策は韓国で大いに参考となっている。今後、より韓国の風土になじむ政策として定着させていくことが、高齢社会の危機を乗り切るためにカギと考えられる。

注: 特例老齢年金は、加入期間が5年以上の60歳以上の高齢者を対象としている。早期老齢年金は、加入期間が10年以上の55歳以上の人を対象とした特例の年金